タイトル

令和９年度入学者からの生徒１人１台端末の購入について

本文

県立高等学校におきましては、令和９年度入学者より、学習用端末がこれまでの公費貸与から「保護者負担（自己所有方式)」へと移行することとなりました。整備方針の概要や指定端末、購入上限額、支援制度等につきましては、県ホームページ掲載のチラシをご確認ください。

https://www.pref.yamagata.jp/700013/kyoikudx/studentpc.html

※制度や購入等に関するお問い合わせは、リンク先記載の県教育局担当窓口まで直接お願いいたします。